

第22回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です
12月16日（日）は第46回衆議院議員総選挙及び

広域計画に関する意見をお寄せください

第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画 に関する住民意見を

投票入場券に記載されてい
る投票所名をご確認のうえ、
各投票所にお越しください。
詳しく述べは、11月20日発行の
選挙特集号をご覧ください。

※平成24年9月4日以降に安平町へ転入された方で、前住地の市区町村の選挙人名簿に登録されている方は、前住地で投票することができます。

公示日 12月4日（火）
投票日 12月16日（日）
投票できる方 7時～20時まで

投票日に投票できない場合
投票日当日に、仕事などで投票所に行けない方は、期日前投票を行ってください。

投票日において引続き住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方で、次の①と②のいずれの要件にも該当する方は今回の選挙で投票することができます。

①平成24年9月3日までに安平町に転入し、転入手続きを済ました方

役場早来庁舎1階カウンター内、追分庁舎1階フロアー内
期日前投票期間
12月5日（水）～15日（土）
投票時間8時30分～20時
※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票ができるのは、12月9日（日）からとなります。安平町選挙管理委員会事務局（役場早来庁舎内）問合せ

※転出される方でも、安平町から投票入場券が届いた場合は、安平町での投票となります。

今回の選挙より、投票所入場券の裏面に期日前投票の「宣誓書」が印刷されています。期日前投票の際、あらかじめ記入しご持参いただくと受付が早く済みます。

※投票日当日に投票される方は記入する必要はありません。

後期高齢者医療制度のお知らせ

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内 179 市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地行政体であります。

公表する資料 『第2次北海道後期高齢者 医療広域連合広域計画』(原 案)

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了を迎えることから、平成25年度からの新たな

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://iryokoo-uki-hokkaido.jp>）に掲載するひともに次の場所で配布してこます。

広域計画（第2次広域計画）を策定します。

配布場所・問合せ

この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

北海道後期高齢者医療広域連合
011-290-5601
(〒060-0062札幌市)

募集案件

『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画』（原案）

ループ ㉕ 4555

募集期間

平成24年12月7日(水) 平成25年1月7日(必着)